

高岡市公衆無線LANサービス利用規約

高岡市（以下「市」という。）が提供する無料の公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）は、以下のとおり利用規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づきサービスを提供します。本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。

（目的）

第1条 この規約は、市民及び来訪者に対する利便性の向上を図ることを目的とします。

（利用者資格）

第2条 市は、本規約に同意した方（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを利用する資格を付与します。

（本サービスの内容）

第3条 本サービスにおいて、市と協定を結ぶ通信事業者である高岡ケーブルネットワーク株式会社が提供するインターネット接続機能を利用することができます。

（利用料）

第4条 本サービスの利用料は、無料とします。ただし、本サービスを利用するために必要な通信機器等の設備、インターネット上の有料サービス等の費用は、利用者が負担するものとしてします。

（履歴情報及び特性情報の取得等）

第5条 市は、利用者が本サービスを利用する場合に、利用時間帯、利用の方法、利用環境（利用に際しての各種設定情報等を含む。）、IPアドレス及び端末の個体識別情報（MACアドレス）の情報（以下「履歴情報及び特性情報」という。）を取得します。ただし、取得した履歴情報及び特性情報は、365日間保存するものとしてします。

2 市は、履歴情報及び特性情報を次に掲げる場合に利用します。

- (1) 本サービスの利用者数を調査する場合
- (2) 市又は施設管理者が提供しているサービスの内容の充実及び改善並びに新サービスの検討のための分析、抽出等を行う場合
- (3) 利用者からの問い合わせに対応するために、利用者のサービス利用状況を確認する場合

3 履歴情報及び特性情報の提供拠点ごとの利用人数、利用時間帯等に関する情報は、個人が特定できない情報に処理した後、第三者の利用に供することがあります。

（個人情報の収集等）

第6条 本サービスの利用者は、次に掲げる場合において、利用者が登録した個人情報を市が収集、管理又は利用することに同意していただきます。

- (1) 本サービスの提供に必要な場合

- (2) 何らかの必要に応じて利用者と連絡を取る場合
- (3) 本サービスの質を向上させ、利用者の便宜を図る場合

(著作権等)

第7条 本 サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含む。以下同じ。）は、市又はそれぞれの権利の権利者に帰属します。

(禁止事項)

第8条 利用者は、本サービスを利用する場合において、次に掲げる行為をしてはならないものとします。

- (1) 市若しくは第三者の知的財産権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (2) 市若しくは第三者の財産若しくはプライバシーを侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (3) 市若しくは第三者の不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- (4) 市又は第三者を誹謗中傷する行為
- (5) 市又は第三者の保有する情報等を不正に収集又は開示する行為
- (6) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を他に提供する行為
- (7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
- (8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (9) ファイル共有ソフト等を使用し、大量のデータを送受信する行為
- (10) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し若しくは違反する恐れのある行為又は市が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

(本サービスの中止及び制限)

第9条 市が必要と認める場合において、通知を行うことなく本サービスを中止又は制限することがあります。この場合において、利用者に損害が生じたとしても、市は責任を負いません。

2 利用者が本規約に定める事項のいずれかに違反した場合、市は、通知を行うことなく当該利用者との間において本規約を解約し、本サービスの使用を中止させることができます。

(免責)

第10条 市は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスが中断なく稼動することを保証しません。

2 市は、特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対して保証しません。

- 3 市は、本サービスに不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負いません。
- 4 市は、利用者が本サービスを使用すること又は使用できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であっても、責任を負いません。
- 5 市は、次に掲げる場合において、利用者に生じる損害又はトラブルに関して、その原因を問わず責任を負いません。
 - (1) 利用者の使用環境により、本サービスが使用できない場合
 - (2) 市が本サービスを変更し、又は本サービスの使用を中止した場合
 - (3) 本サービスの使用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、又は利用者のデータが消失、毀損、漏洩等した場合
 - (4) 本サービスにおいて、利用者同士又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合
- 6 市は、本サービス上に掲載される情報等について、明示又は黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性、品質等について保証しません。
- 7 市は、本サービスに表示される情報等及びその変更、更新等に関連して、利用者に生じた一切の損害、トラブルに関して責任を負いません。
- 8 市は、本サービスの仕様に関する質問には一切お答えできません。

(本規約の変更)

第 11 条 本規約の内容は、市が必要と判断した場合には、利用者の事前又は事後の承諾を得ることなく、予告なく変更される場合があります。

- 2 本規約の変更後に本サービスを使用された場合において、利用者は、当該変更について同意したものとみなします。
- 3 本規約を変更した場合において、市は、ホームページ上への掲載等により、市が適切と判断する方法で利用者に通知又は公表します。

(損害賠償)

第 12 条 利用者が本規約に違反した結果、市又は第三者が損害を被った場合において、利用者は、その損害を負担するものとします。

(法令等の遵守)

第 13 条 利用者は、本サービスの使用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則、命令等を遵守するものとします。

(準拠法及び裁判管轄)

第 14 条 本規約に関する準拠法は日本法とします。

2 本規約又は本サービスに関連して市と利用者間で紛争が生じた場合、富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則 この規約は、令和 4 年 4 月 1 日から施行します。